

「重要物流道路」の指定に関する要望 提出票

◆要望する道路が複数ある場合には、1つの道路で1枚の提出票をお使いください。

整理 No.		担当者	〇〇
路線名	国道〇〇号 〇〇バイパス		
要望区間	〇〇～〇〇	供用状況 いずれかに 〇を付す	未供用 ・ 供用中
ネットワーク 形成状況	重要物流道路に指定された〇〇道路と国道〇 〇号を繋ぐネットワークを形成	新広域道路 交通計画 いずれかに 〇を付す	計画あり ・ 計画なし
要望する 指定内容 該当箇所に ☑を付す	<input type="checkbox"/> 候補路線※ <input type="checkbox"/> 計画区間※ <input checked="" type="checkbox"/> 事業区間 <input type="checkbox"/> 供用区間 ※高規格道路のみ選択可能		
地元行政の 要望活動 の状況	令和6年〇月〇日、地元の〇〇県が国土交通省に対して〇〇道路（〇〇～〇〇区間）の重要物流道路の指定（事業区間）に向けて、当該道路の早期整備に関する要望を行った。（要望書を提出）		
その他			

※要望区間を示す地図を添付して下さい。

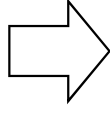
重要物流道路の概要

○ 物流の更なる円滑化等を図るため、物流の観点から重要な道路を「重要物流道路」として国土交通大臣が指定し、機能強化を推進。

＜重要物流道路指定の効果＞

(物流を取り巻く課題)

物流は、生活や経済活動を支える必要不可欠なものであり、ドライバー不足等の課題に対し、トラック大型化への対応等の生産性の向上が急務。



2018年道路法改正により、重要物流道路制度を創設

- 道路構造の基準を国際海上コンテナ車対応に引上げ
- 構造上支障のない区間は、国際海上コンテナ車の特車許可不要
- 地方自治体事業は個別補助制度も活用して支援

国際海上コンテナ車(40ft背高)



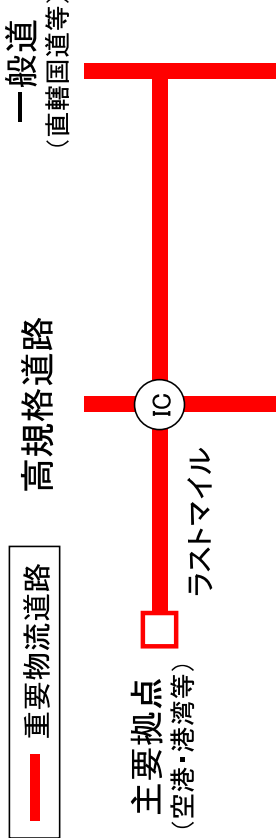
(参考) 道路構造の基準

	自専道等	一般道
長さ	16.5m	12m
幅	2.5m	2.5m
高さ	3.8m	3.8m
前端オーバハング	1.3m	1.5m
軸距	前軸距 4m 後軸距 9m	6.5m
後端オーバハング	2.2m	4m
最小回転半径	12m	12m

重要物流道路に指定

重要物流道路	
長さ	16.5m
幅	2.5m
高さ	4.1m
軸距	前軸距 4m 後軸距 9m
後端オーバハング	2.2m
最小回転半径	12m

＜ネットワークのイメージ＞



＜指定状況(2024.4.1)＞

候補路線
(対象：高規格道路) **380路線**



計画区間
(対象：高規格道路) **95区間**



概略ルート・構造の検討
都市計画・環境アセスメント等

事業区間
(対象：全ての道路) **約2,800km**



供用区間
(対象：全ての道路) **約36,000km**

用地買収・工事等